

## 本市の歳入増加策について

**(質問)** 4年間の不納欠損額は約11億2,000万円、収入未済額の4年間の平均は約32億円、大切な財源であることから徴収の方法や取り組みについて関係部局の所見を問う。

**(答弁)** 不納欠損は調査の結果、無財産、生活困窮、行方不明などやむを得ない事情により欠損処分となるもの。滞納額については、催告書送付や納付機会拡充などにより自主納付・納期限内納付につなげている他、納付相談に応じていただけず納付の無い方には、差押え処分などを行う。今後も徴収を強化し不納欠損額の抑制に努める。



## 生徒指導と子どもの権利について

**(質問)** 国は12年ぶりに、生徒指導の手引書である「生徒指導提要」を改訂した。画期的な内容が「不適切な指導」の項目で、「指導死」で子どもを亡くした遺族の取り組みがきっかけとされる。改訂を踏まえ、今後の取り組みを問う。

**(答弁)** 体罰は言うまでもなく、部活動でも「威圧的、感情的」、「事実確認が不十分」な指導や、「殊更に児童生徒の面前で叱責する」などを不適切な指導の具体例として示し、決して許されないとしている。今後は生徒指導主事、教職員への研修に加え、部活動指導員へも指導助言を行う。



## 学制150年に鈴鹿市の教育発展を

**(質問)** 日本は学制150年を迎え、本市としても教育発展を期する契機である。成績向上が見込まれる習熟度別学習の現状は。また、補助事業終了後の習熟度別学習への対応は。

**(答弁)** 三重県「ICTを活用したわかる授業推進事業」モデル校として小学校3校、中学校1校が実践研究を行っている。事業終了後もコースの分け方や指導の工夫について市内の実践取り組みなどを他の学校へ広げたり、少人数での習熟度別指導の充実を図っていく。

**その他の質問** ○通園バスや市内保育士の状況 ○職場のハラスメント



## 大木中学校新校舎について

**(質問)** 大木中学校新校舎の防災機能の詳細と、新校舎の内覧会の予定は。

**(答弁)** 大木中学校は津波避難ビルに指定されており、新校舎は約2,700人の避難が可能。新校舎南側には畳50帖のクラブハウスを建築し、災害時は避難スペースとして活用可能。また、プロパン庫を設置し、災害時は避難所の炊き出しなどに利用する。内覧会は令和5年3月30日午前10時に学校・地域・工事関係者および令和4年度大木中学校3年生の希望者向けに、同日午後1時に一般市民向けに開催予定。

**その他の質問** ○教員不足



## 生活保護行政について

**(質問)** 生活保護利用者が就労収入の未申告などで不正受給となった場合の月々の返金額は、高額な上限額から決めず下限の国基準金額から利用者に寄り添って決めるよう改善を求める。取り立てを優先せず、憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長する生活保護制度の原点に立ちかえることを求める。

**(答弁)** 厚労省通知では、保護受給者の同意を得て自立助長にも十分配慮し判断することとされており、今後も寄り添った対応を心掛ける。

**その他の質問** ○男性トイレのサニタリーBOX設置



## 子どもの負担軽減対策について

**(質問)** 保護者の経済的負担軽減や、成長期にある子どもの背骨の健康を守るため、ランドセルに代わる軽量なカバンの導入について聞く。また、熱中症対策として小中学校へのウォータークーラー設置が必要と考える。

**(答弁)** ランドセルは軽量化や背負いやすさなど年々改良されている。ランドセルで登校しなければならないという規定はない。また、ウォータークーラー設置について、子どもたちへのアンケート調査時期など今後考えたい。

**その他の質問** ○ため池の有効活用  
○スケートパーク

